

# 仕 様 書

1. 件名 令和7年度 佐伯市弥生学校給食センター厨房機器購入

2. 内容 厨房機器の納品・設置及び既存機器の撤去・処分

3. 物件

(1) 予冷機能付消毒保管機（食器消毒保管機冷却機能付き） 2台

<機器仕様>

【品 名】予冷機能付消毒保管機

【型 式】(株)中西製作所 CFPC-20A 又は同等品以上

【数 量】2台

- ① 外形寸法は1160mm×1010mm×2535mm以下であること。
- ② 既存の食缶カート（790mm×840mm×1580mm）が使用出来ること。
- ③ 電源は3相200Vで6.2Kw以内であること。
- ④ 運転機能については、消毒（昇温）と冷却が単独運転出来ること。
- ⑤ パススルー方式で両面に操作ボタンがあること。
- ⑥ 異常発生時にはエラー内容を表示すること。
- ⑦ 機器は深さ200mmのピットに設置するため、既存の食缶カートを機器本体に入れ込む際、機器と床とが段差のないように設置すること。
- ⑧ 設置後、機器と床の間に隙間が生じる場合は、隙間を覆うこと。

(2) 反転ほぐし機 1台

<機器仕様>

【品 名】反転ほぐし機

【型 式】(株)中西製作所 TH2-6LT 又は同等品以上

【数 量】1台

- ① 外形寸法は1986mm×1550mm×1402mm程度であること。  
※設置幅は、間口・奥行・高さ50mm以内
- ② 電源は3相200Vで0.9Kw以内であること。
- ③ 運転機能については、操作ボタンを押すことで「炊飯釜を反転して米飯をホッパーへ投入」⇒「ホッパー内の攪拌羽根※にて米飯を攪拌」⇒「ホッパーを回転してほぐし槽に米飯を落とす」の一連の工程を自動で行えること。  
また、釜の反転及び攪拌を単独で動かすことができ、攪拌速度と攪拌時間を任意に設定できること。  
※攪拌羽根：攪拌用パーツの一例。以下同様。
- ④ 既存の炊飯釜（コメットカトウ製 CRA2-150NS）を使用出来ること。
- ⑤ 本体フレーム・化粧板・操作盤はステンレス製であること。
- ⑥ 処理能力は、最大66缶/時間（1缶当たり50秒程度）くらいであること。
- ⑦ 攪拌羽根は工具なしで脱着出来ること。

- ⑧ ホッパー・攪拌羽根・ほぐし槽はフッ素樹脂加工が施してあること。また再度のフッ素樹脂加工が可能であること。
- ⑨ 既存の蒸らしコンベア及び秤専用カートを使用する為、機器の高さを調整し設置すること。

#### 4. 見積条件

- (1) 納品・設置の際は、運搬等に使用した梱包資材等不要となるものは全て撤去の上引き取ること。
- (2) 納品・設置時に建物、施設設備及び物品等に損傷を与えた場合は、速やかに担当者に報告し現状を復旧すること。その場合に費用等が発生する場合は、受注者にて負担すること。
- (3) 搬入据付及び既存機器の撤去・廃棄処分費を含むこと。
- (4) 設置に必要なとされる電気接続等の付帯工事費を含むこと。
- (5) 学校給食センター職員(調理業務従事者)等に対し、使用方法等(メンテナンス方法も含む)の説明を行うこと。
- (6) 据付終了後は試運転を行い、正常に作動するか確認すること。
- (7) 保障期間は受け渡し完了の日から1年間とする。

#### 5. 同等品の承認について

同等品の場合は、質問受付期限内にカタログ・仕様書等添付の上、質問書を提出し、回答にて承認を得ること。なお、提出された書類等により同等以上の能力等が確実に確認できない場合には、同等品の承認はしないものとする。

#### 6. 納入設置期限

令和7年8月22日(金)

※設置、試運転、使用方法等の説明を完了させること。

#### 7. 納入場所

佐伯市弥生大字井崎 1311 番地 1 (佐伯市弥生学校給食センター内)

#### 8. その他

- (1) 本入札に関して現場説明は行わない。入札金額の見積もりに際して現地確認を希望する場合には、次により対応するので必ず事前に下の9. 問い合わせ先まで連絡すること。
  - 対応期間：令和7年4月22日火曜日から4月30日水曜日まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)
  - 13時00分から17時00分
  - 対象施設：佐伯市弥生学校給食センター
  - 担当 所長 久保田 電話 0972-25-3600
  - 注意事項：設置場所の確認を行う者は、1か月以内の検便検査成績書を提出し、白衣・帽子・マスク着用のうえ、当該給食センター職員の指示に従い入室すること。なお、検便検査の検査項目は、赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・腸管出血性大腸菌とする。
- (2) 納入する厨房機器の故障等トラブル発生時には緊急な対応が可能であること。
- (3) 納品・設置日時等については、事前に体育保健課学校給食係と調整したうえで、弥生

- 学校給食センター長と打合せを行うこと。
- (4) 設置前・撤去後・納品・設置後の写真及び写真データを提出すること。
  - (5) この仕様書に定めのない事項については、協議して定めることとする。

## 9. 問い合わせ先

佐伯市教育委員会 体育保健課 学校給食係

担当：小野

TEL 0972-22-4134/FAX 0972-22-3912